

下水道使用開始について

農業集落排水大野小座地区(全部)・公共下水道鏡野処理区(一部)が
平成19年4月1日から使用開始

下水道事業は、毎年区域を広げて整備を進めていますが、赤色で着色している地域で、
新たに下水道の利用ができるようになりました。

国道179号線

鏡野町役場

旧国道179号線

町では美しい自然と快適な生活を
営むため、下水道の利用を促進して
います。下水道を使用するには、排
水設備の手続きが必要です。

詳細についてのお問い合わせは、
上下水道課 0868-54-0001まで